

虹の松原におけるクロマツの再生・保全の取組

～白砂青松・虹の松原の再生を目指して～

九州森林管理局 佐賀森林管理署

はじめに

「虹の松原(写真1)は、佐賀県の北西部に位置し、玄界灘に面した唐津湾に沿って造成された、幅約500m、長さ4・5kmにも及ぶクロマツを主体とする広大な松原で、三保の松原(静岡県)、気比の松原(福井県)とともに、日本三大松原の一つに数えられています。

この松原は、およそ400年前に唐津藩の初代藩主寺沢広高が、潮風や飛砂から田畑や家を守るために海岸の砂



写真1 虹の松原【佐賀県唐津市】



写真2 クロマツと白砂のコントラスト

丘にクロマツの植栽を命じたのがはじまりと言われています。かつてはその長さにちなんで「二里の松原」と呼ばれていましたが、その後成林し、湾に沿って弧状に続く、緑のクロマツとこれを縁どる海岸の「白砂」、唐津湾の「青い海」のコントラストからなる景色(写真2)を空にかかる虹に例え、明治時代の頃から「虹の松原」と呼ばれるようになりました。

明治2年からは国有林として管理されており、防風保安林や潮害防備保安林として、唐津湾から吹く海風から後背地の人家、鉄道、田畑などを守っているとともに、その優れた景観から国

管内概要

佐賀森林管理署は、佐賀県内全域を管轄区域とし、9市7町に所在する国有林野(約1万5千3百ha)を管理しています。

管内は、佐賀県北部には背振山、九千部山、金立山などが連なる背振山系があり、南部には経ヶ岳、多良岳などからなる多良山系、その他背振山系の南に位置する天山から金立山に至る天山山系と武雄市から白石町に連なる杵島山系と唐泉山系からなる丘陵性の山系があります。多良山系には県内最高峰の経ヶ岳(標高1,076m)が鎮座しており、春から夏にかけてはツクシシャクナゲやオオキツネノカミソリ、秋から冬には紅葉したカエデや樹氷を見ることができるとともに、1年を通じて自然を楽しむことができます。



所在地	佐賀県佐賀市成章町2-11		
区域面積	244,070ha	うち森林面積	110,195ha
うち国有林	15,307ha (国有林率 14%)		
管轄区の関係市町村	9市7町(佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、 鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、 上峰町、みやき町、有田町、白石町、太良町)		

基礎データ

の特別名勝や玄海国定公園、風致探勝林に指定され、名勝地として地域の振興に大きな役割を果たしています。

今回は、佐賀森林管理署（以下、「当署」という。）が、地域と連携して取り組んでいる「虹の松原」の再生・保全の取組について御紹介します。

虹の松原の荒廃



白砂青松の虹の松原では、かつて、マツの落葉や落枝を家庭の燃料として使うため、地域住民による松葉掻きが頻繁に行われていました。一般に、マツは痩せた土地に生育するため、松葉掻きによって地表の落葉が採取されることで、松原が維持される効果がありました。しかし、昭和30年代以降、燃料革命によって灯油やガスが急速に普及し、生



写真3 松くい虫防除のため、薬剤を空中散布



写真4 松くい虫防除のため、薬剤を地上散布



写真5 松葉掻きの様子（令和元年5月12日）



写真6 ボランティアの皆さん

注）アダプト方式とは、担当する活動エリアを登録し、都合の良い時期に主体的に取り組んでもらう方法。

活様式の変化とともに松葉掻きが行われなくなった結果、マツ林の地表には落葉が溜まり、広葉樹や草本類の侵入・繁殖が目立つなど、景観の荒廃が危惧されるようになってきました。さらに、昭和40年代になると松くい虫による被害

が年々拡大し、平成4年のピーク時には2,334本が被害を受けるなど、松くい虫防除対策も重要な課題となっており、対策を講じてきました。

地域と連携した再生・保全の取組



当署では平成19年に、地域からの意見や要望を踏まえながら「虹の松原保全・再生対策基本計画」を策定し、①防災機能の維持、②松くい虫防除、③景観の保全の観点から計画的な取組を

進めています。

松くい虫被害から松原を保全するため、当署では、佐賀県や唐津市など地元との協力と理解を得て、予防対策として薬剤を空中・地上散布（写真3、4）、樹幹注入、また駆除対策として被害木の伐倒駆除を実施しています。さらに、5月には「被害木総点検」として、ボランティア団体や地元の子生、関係行政機関の協力を得て一斉調査を行うなど、被害木の早期発見・駆除に努めています。こうした取組の結果、近年はピーク時の十分の一程度の低い水準で被害を抑えることができています。

また、広大な松原の景観を維持していくためには多大なマンパワーと継続的な取組が必要となることから、当署は、佐賀県や唐津市、CSO（市民社会組織）等からなる「虹の松原保護対策協議会

（会長：唐津市長）と協定を結び、地域住民の方々や企業と協働して、イベントの開催やアダプト方式^⑤を採用したボランティアによる松葉掻き（写真5）などの保全活動を実施しています。イベントには毎回多くの方に参加いただき、アダプト登録者も年々増加するなど、地域主体の再生・保全活動が展開されています（写真6）。

最後に



先人から受け継がれてきた貴重な財産として、白砂青松の虹の松原を後世に残していくため、当署では、引き続き地域の方々や関係行政機関と協働し、虹の松原の再生・保全に取り組んでいきます。